

監査公表第 778 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、次のとおり令和 2 年度財政援助団体等監査（事務）の結果を公表します。

令和 3 年 3 月 31 日

京都市監査委員

令和2年度
財政援助団体等監査（事務）の結果

京都市監査委員 下 村 明
同 山 岸 隆 行
同 山 添 洋 司
同 河 原 林 温 朗

第1 監査の実施

京都市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

- 監査の種類 財政援助団体等監査（事務）（地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項）

2 監査対象団体

団体名	区分
1 世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会	【財援】
2 留学生スタディ京都ネットワーク	【財援】
3 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	【出資】【指定】
4 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所	【指定】【随時】
5 ビバ・アシックスジャパン・テルウェル西日本・日本メックスグループ	【指定】【随時】
6 京都「千年の心得」推進協議会	【財援】
7 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	【出資】【財援】【指定】
8 京都シティ開発株式会社	【出資】【指定】
9 京都地下鉄整備株式会社	【出資】
10 京都府私立中学高等学校連合会	【財援】

注 区分欄の表記は、【出資】は出資団体監査を、【財援】は財政援助団体監査を、【指定】は公の施設の指定管理者監査を、【随時】は随時監査（委託料）をそれぞれ実施したことを示す。

- 監査の対象年度 令和元年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）

4 監査の着眼点

(1) 団体に関する監査

ア 出資団体監査

団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

ウ 公の施設の指定管理者監査

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

(2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務の執行が適正に行われているか。

5 監査の主な実施内容 関係帳簿、証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについて実地調査を実施した。

6 監査の実施場所 監査事務局及び監査対象団体執務室等

7 監査の実施期間 令和2年9月3日から令和3年3月29日まで

8 監査を実施した監査委員

監査委員 下 村 明

同 山 岸 隆 行

同 山 添 洋 司

同 河原林 温 朗

表記に関する注意事項

1 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。

2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。

3 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。

4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。

5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

第2 監査の結果

違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査で発見された不適切な事務処理等の問題点の原因や背景等も踏まえ、速やかな事務改善につなげられるよう、監査対象団体等に対する助言、支援及び改善提案をより一層重視する実効性のある監査を目指し実施した。

その結果、発見された問題点に対して市長及び教育委員会が、監査の実施期間中に適切に措置を講じた事項を「改善済事項」として記述し、是正・改善を図るための取組に十分な調査や検討を行うなど、一定の時間を要するなどの理由から、監査の実施期間中に措置を講じることができなかつた事項を「指摘事項」として記述した。

なお、是正・改善を図るために指導した軽易な事項は、記述を省略した。

1 世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代表者	会長 渡邊隆夫	設立年月日	平成10年5月11日
事務所所在地	京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル8階 京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課内		
目的 (団体の規約に基づく。)	京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例第6条第1項の規定に基づき定めた、美化推進等総合計画第1項第2号ウの「市民ぐるみで取組むまちの美化祭りと総行動」に関する事業を行うことを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
世界の京都・まちの美化市民総行動事業に係る負担金	5,289	「市民ぐるみで取組むまちの美化祭りと総行動」に関する事業の実施	世界の京都・まちの美化市民総行動の開催運営についての事項	事業費を対象として予算の範囲内の額	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

市民、事業者及び行政の協働により、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄、放置自転車、違反広告等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた取組を実施した。

a ～安心で、気持ち良く暮らせる美しい都市～「京都・まち美化大作戦」

(a) 実施日 令和元年6月1日（土）

(b) 場所 JR京都駅中央口周辺及び八条口周辺

(c) 参加者数 53団体350名

b ～楽しくきれいを広げよう～「京都・まち美化大作戦」

(a) 実施日 令和元年11月4日（月・祝日）

(b) 場所 梅小路公園

(c) 参加者数 145団体2,515名

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市負担金	5,500	事業費	6,155
京都市まちの美化推進事業団負担金	900	京都市負担金返納額	210
預金利息	0	京都市まちの美化推進事業団負担金返納額	34
合計	6,400	合計	6,400

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

2 留学生スタディ京都ネットワーク

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代 表 者	会長 仲谷善雄	設立年月日	平成27年5月29日
事務所所在地	京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都 公益財団法人大学コンソーシアム京都内		
目的 (団体の会則に基づく。)	京都地域における留学生（外国人研究者を含む）の誘致及び受入体制の整備や留学生の知識・経験を地域の国際化・活性化に活かすための仕組みづくりをオール京都で推進し、「大学のまち・学生のまち」としての京都の魅力向上に寄与することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
留学生スタディ 京都ネットワー ク負担金	15,666	留学生の 誘致等を オール京 都で推進 し「大学 のまち・ 学生のま ち」とし ての本市 の魅力向 上に寄与 するため	留学生に 関する総 合的な支 援及び留 学生誘致 のための 情報発信 等	予算の範囲内 で、対象事業に 要する経費のう ち、市長が必要 かつ適當と認め る額	総合企画局 総合政策室

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

「留学先・学びのまち」としての認知度の向上（情報発信），各大学・日本語学校の誘致活動等の支援及び留学生受入環境の整備等を実施した。

(イ) 収支の状況

(単位:千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	15,666	事業費	27,839
その他協賛金等	16,566	運営・事務費	252
会費収入	520		
雑収入	181		
繰越金	716		
合 計	33,650	合 計	28,091

収支差額 5,558千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

3 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代 表 者	理事長 井上満郎	設立年月日	昭和51年10月26日
事務所所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1		
目的 (団体の定款に基づく。)	京都市内の埋蔵文化財をはじめ、史跡、名勝等の文化財の調査、研究、保護及びその調査成果の公開、活用を行うとともに、文化財及び関連する施設等の管理を行うことにより、学術・文化の振興や地域社会の健全な発展等に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所（以下「埋蔵文化財研究所」という。）の基本財産は9億3,236万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課である。

イ 事業の内容

- (ア) 埋蔵文化財及び史跡、名勝等の文化財の調査、研究及び保護に関する事業
- (イ) 埋蔵文化財及び史跡、名勝等の文化財の活用及び保護意識の普及啓発に関する事業
- (ウ) 文化財及び文化財に関わる京都市から指定管理者の指定等を受けた施設の管理運営
- (エ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	256,776	235,316	21,459
未収金	93,937	259,338	△165,401
未収消費税等	1,178	—	1,178
流動資産合計	351,891	494,654	△142,763
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	922,366	922,366	—
基本財産引当預金 (郵便貯金)	10,000	10,000	—
基本財産合計	932,366	932,366	—
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	110,000	110,000	—
特定資産合計	110,000	110,000	—
(3) その他固定資産			
建物	33,914	33,914	—
建物附属設備	7,599	2,779	4,820
構築物	551	551	—
什器備品	47,906	47,031	875
減価償却累計額	△ 65,211	△ 62,690	△ 2,520
電話加入権	354	354	—
その他固定資産合計	25,114	21,939	3,174
固定資産合計	1,067,480	1,064,305	3,174
資産合計	1,419,371	1,558,960	△139,589
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	72,079	76,009	△ 3,929
預り金	1,011	1,100	△ 88
仮受金	18,205	78,526	△ 60,321
賞与引当金	13,512	14,021	△ 509
未払消費税等	494	8,782	△ 8,287
流動負債合計	105,303	178,440	△ 73,136
2. 固定負債			
長期借入金	624,000	637,000	△ 13,000
退職給付引当金	204,505	210,232	△ 5,727
固定負債合計	828,505	847,232	△ 18,727
負債合計	933,809	1,025,673	△ 91,864
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	932,366	932,366	—
(うち基本財産への充当額)	(932,366)	(932,366)	(—)
2. 一般正味財産			
正味財産合計	△ 446,803	△ 399,079	△ 47,724
負債及び正味財産合計	485,562	533,286	△ 47,724
	1,419,371	1,558,960	△ 139,589

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	1	△0
特定資産運用益	27	27	△0
事業収益	510,553	794,929	△ 284,375
受取寄附金	242	29	212
雑収益	1,250	2,020	△ 770
経常収益計	512,074	797,008	△ 284,934
(2) 経常費用			
事業費	504,438	688,214	△ 183,775
管理費	55,360	61,379	△ 6,018
経常費用計	559,799	749,593	△ 189,794
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 47,724	47,415	△ 95,140
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 47,724	47,415	△ 95,140
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 47,724	47,415	△ 95,140
一般正味財産期首残高	△ 399,079	△ 446,494	47,415
一般正味財産期末残高	△ 446,803	△ 399,079	△ 47,724
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	932,366	932,366	—
指定正味財産期末残高	932,366	932,366	—
III 正味財産期末残高	485,562	533,286	△ 47,724

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 財務諸表の作成

貸借対照表及び正味財産増減計算書については、資産及び負債の状態並びに正味財産の状態及びその増減を明瞭に表示する必要があるが、退職給付引当金が財務諸表に対する注記に記載された計上基準とは異なる基準で計上されるなど、適切とは言えない点があった。

公益法人会計基準等に沿って適切な財務諸表を作成するよう、埋蔵文化財研究所に対して指導し、改められたい。

(イ) 意見

a 団体関係

(a) 経営の安定化

京都市からの長期借入金6億5,000万円については、平成30年度から元金の返済を開始し、50年分割払いにより返済することになっている。

このため、新規採用者を抑制するとともに、定年退職者を嘱託として再雇用するなど、既に人件費やその他の経費の削減を行い、返済財源の確保に取り組まれているところである。

このような状況において、埋蔵文化財研究所の令和元年度決算については、発掘調査事業収入が公共事業、民間事業とも前年度より大幅に落ち込み、合わせて約2億6,800万円の減収となった。

発掘調査事業収入については、発掘調査の規模や件数によって大きく左右されることは理解できるが、今後は公共事業が減少傾向にあるため、収入の大幅な落ち込みが続くと、返済財源の確保だけではなく、経営全体にも大きな影響を及ぼすことになる。

については、引き続き、支出の削減に努めるとともに、京都市との連携を密に行うことで民間の発掘調査も積極的に受託し、また、長年にわたり培ってきた独自の技術を生かして発掘調査以外の受託事業の拡大を図るなど、

更なる収入の確保に努められ、一層の経営の安定化に取り組まれたい。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

埋蔵文化財研究所は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、
京都市考古資料館の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市考古資料館	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265 番地の1	施設の管理運営	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 考古資料の展示及び貸出
- b 京都の埋蔵文化財の普及啓発
- c 施設、付属設備及びその他物品の維持管理

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入館者数	25,220	24,516	23,867	24,624	25,157

令和元年度の入館者数は、前年度と比べ533人(2.2%)の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	26,138	人件費	17,763
雑収入	396	機械等保守	2,800
		光熱水費	1,141
		その他	4,829
合 計	26,535	合 計	26,535

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 件数

団体関係	所管課関係
4	2

(内訳)

(ア) 団体関係

a 出資団体監査

- ・ 規程等の整備
- ・ 小口現金の取扱い
- ・ 物品の管理

b 公の施設の指定管理者監査

- ・ 指定管理業務に係る事業報告

(イ) 所管課関係

a 出資団体監査

- ・ 再委託の承諾

b 公の施設の指定管理者監査

- ・ 指定管理業務に係る事業報告

4 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代 表 者	代表組合員 東 信史	設立年月日	平成26年7月25日
事務所所在地	京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地		
目的 (団体の組合契約 書に基づく。)	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア まちの公共空間創成及び運営事業 イ まちのひと・しごと創成事業 ウ まちのための金融事業 エ まちの学び場事業 オ まちとしごとにかかわる情報収集・発信事業 カ まちとしごとにかかわる出版事業 キ まちとしごとに関わる物品販売及びリース事業 ク 前各号に附帯する一切の業務</p>		

(2) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

有限責任事業組合まちとしごと総合研究所は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、京都市東山いきいき市民活動センター等の市民活動センター3施設の指定管理者となっている。

このうち、京都市下京いきいき市民活動センター（以下「下京いきいき市民活動センター」という。）を監査の対象とした。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市下京いきいき市民活動センター	京都市下京区上之町38番地	施設の管理運営	文化市民局地域自治推進室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

a 以下の事業に係る業務

- (a) 市民公益活動のための施設の提供
- (b) 市民公益活動に関する相談
- (c) 市民公益活動に関する情報の収集及び提供
- (d) 市民公益活動に関する調査及び研究
- (e) 市民公益活動を行うもの相互の間及び市民公益活動を行うものと関係機

関との間の連携及び交流の促進

(f) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

- b 下京いきいき市民活動センターの維持管理に係る業務
- c その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：件)

区分	令和元年度
貸館利用件数	3,910

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	22,451	人件費	13,495
その他	2,562	委託費	1,588
		小額修繕費	1,990
		その他	9,178
合 計	25,014	合 計	26,251

収支差額 △1,237千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 隨時監査（委託料）

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
(ア) 市民活動活性化事業（下京市民活動情報誌・webサイト制作発信事業）	509	文化市民局地域自治推進室
(イ) 市民活動活性化事業（市民活動スタートアップ・サポート）	82	
(ウ) 市民活動活性化事業（連続講座「Dive-In SHIMOGYO～ダイバーシティで地域社会を変える」）	153	
(エ) 市民活動活性化事業（市民活動スタートアップ・サポート2）	73	

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 件数

団体関係	所管課関係
1	1

(内訳)

(ア) 団体関係

a 公の施設の指定管理者監査

- ・ 指定管理業務に係る事業報告

(イ) 所管課関係

a 公の施設の指定管理者監査

- ・ 貸与物品の管理

5 ビバ・アシックスジャパン・テルウェル西日本・日本メックスグループ

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代表者	株式会社ビバ 代表取締役 小森敏史	設立年月日	平成30年7月31日
事務所所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地		
目的 (団体の協定書に基づく。)	<p>共同事業体として、つぎの指定管理事業を連帶して営むことを目的とする。</p> <p>(1) 京都市地域体育館・運動公園における下記の施設について、京都市の管理代行者としての適切な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山科地域体育館、勧修寺公園、東野公園 ②桂川地域体育館、久世地域体育館、小畠川中央公園、牛ヶ瀬公園 ③右京地域体育館、中京地域体育館、朱雀公園 ④醍醐地域体育館、伏見東部地域体育館 ⑤伏見北堀地域体育館、伏見桃山城運動公園、伏見公園 <p>(2) 京都市が定めた当該施設の業務内容等に基づく、前号に附帯するすべての事業ならびに業務の実施</p>		

(2) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

ビバ・アシックスジャパン・テルウェル西日本・日本メックスグループは、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、京都市山科地域体育館等の京都市スポーツ施設15施設の指定管理者となっている。

このうち、京都市右京地域体育館（以下「右京地域体育館」という。）を監査の対象とした。

名称	所在地	主な事業	所管課等
京都市右京地域体育館	京都市右京区太秦下刑部町12番地 サンサ右京4階	施設の管理運営	文化市民局市民スポーツ振興室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

a 以下の事業に係る業務

- (a) スポーツのための施設の提供
- (b) スポーツの講習会等のための施設の提供
- (c) スポーツに関する研修及び会議のための施設の提供

- (d) スポーツの指導及び講習会の実施
- (e) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業
 - b 右京地域体育館の維持管理に係る業務
 - c その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：件)

区分	令和元年度
地域体育館	4,968
会議室	1,693

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	21,037	人件費	19,787
利用料金収入	17,109	事業費	12,735
		委託費	6,204
		小額修繕費	782
		その他	1
合 計	38,146	合 計	39,512

収支差額 △1,365千円

注 右京地域体育館、京都市中京地域体育館及び朱雀公園を一体として管理する指定管理者であるため、表記は、3施設全体分を一括計上している。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 隨時監査（委託料）

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
生涯スポーツ講習会における管理運営業務	5,288	文化市民局市民スポーツ振興室

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 件数

団体関係	所管課関係
—	1

(内訳)

(ア) 所管課関係

a 隨時監査（委託料）

- ・ 委託料の支出

6 京都「千年の心得」推進協議会

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代表者	委員長 高畠重勝	設立年月日	平成21年8月6日
事務所所在地	京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町 427 番地 京都朝日会館3階 公益社団法人京都市観光協会内		
目的 (団体の規約に基づく。)	千年を超える歴史に培われ、今も日常に根付いている「京都の奥深い上質な魅力」を体験できるプログラムを『京都「千年の心得』(Wisdom of Kyoto)』として再構築し、観光プラン（旅行商品）として提供し、京都ファンの拡大、リピーターの増加を図ることを目的とする。また、国内外に発信することによって、京都を訪れる観光客の満足度の向上と更なる誘客促進を図るとともに、和装や伝統工芸など伝統産業分野等への経済波及を促す。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした分担金

(単位：千円)

分担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都「千年の心得」推進協議会 分担金	25,150	本市における通年型・宿泊型観光の推進に寄与するため	京都の文化資源の魅力発信事業等	予算の範囲内で、対象事業に要する経費のうち、市長が必要かつ適当と認める額	産業観光局 観光 MICE 推進室

イ 分担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

「観光プラン」の造成、新たな観光コンテンツの構築及び京都観光 PR の強化等の事業を実施した。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市分担金	25,150	事業委託費	13,180
その他分担金	300	広告宣伝費	8,146
その他雑収入	0	その他事業費	3,573
繰越金	3,227	事務局経費等	664
合計	28,677	合計	25,565

収支差額 3,112千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 件数

団体関係	所管課関係
1	—

(内訳)

(ア) 団体関係

a 財政援助団体監査

- ・ 契約事務

7 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代 表 者	理事長 青山吉隆	設立年月日	平成9年10月1日
事務所所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の1 京都市景観・まちづくりセンター内		
目的 (団体の定款に基づく。)	歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民、行政、企業、大学等の協働によるまちづくりを広く支援、誘導する諸活動を通じて、京都の都市としての品格を高めるとともに、住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「景観・まちづくりセンター」という。）の基本財産は6,000万円であり、全額を本市が出えんしている。本市の所管は、都市計画局まち再生・創造推進室である。

イ 事業の内容

- (ア) 各種情報の収集、発信及び啓発
- (イ) 市民等の活動に対する総合的支援
- (ウ) 各種の調査、研究
- (エ) 各種団体等との交流及び協働活動
- (オ) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発
- (カ) 公共人材育成に関する教育及び研修
- (キ) 景観整備機構に関する業務
- (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (ケ) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関等からの受託

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	76,386	63,588	12,797
未収金	54,076	51,164	2,912
前払費用	113	126	△ 12
流動資産合計	130,576	114,879	15,697
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100	100	—
投資有価証券	59,900	59,900	—
基本財産合計	60,000	60,000	—
(2) 特定資産			
基金積立資産			
まちづくりファンド基金積立資産	102,040	107,608	△ 5,568
クラウドファンド基金積立資産	27,750	27,750	—
特定資産合計	129,790	135,358	△ 5,568
(3) その他固定資産			
什器備品	490	460	30
その他固定資産合計	490	460	30
固定資産合計	190,280	195,818	△ 5,537
資産合計	320,857	310,698	10,159
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	35,817	33,132	2,685
未払消費税等	972	1,636	△ 663
前受金	754	959	△ 205
預り金	572	670	△ 98
賞与引当金	1,015	2,164	△ 1,149
流動負債合計	39,131	38,562	569
2. 固定負債			
固定負債合計	—	—	—
負債合計	39,131	38,562	569
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	60,000	60,000	—
地方公共団体助成金	18,250	18,250	—
民間助成金	9,500	9,500	—
寄附金	102,040	103,737	△ 1,697
指定正味財産合計	189,790	191,487	△ 1,697
(うち基本財産への充当額)	(60,000)	(60,000)	—
(うち特定資産への充当額)	(129,790)	(131,487)	△ 1,697
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	91,935	80,648	11,287
正味財産合計	(—)	(3,870)	△ 3,870
負債及び正味財産合計	281,725	272,135	9,590
	320,857	310,698	10,159

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	—	0	△ 0
受取会費	1,970	2,300	△ 330
事業収益	90,500	86,488	4,012
受取補助金等	44,265	51,390	△ 7,125
受取寄付金	5,184	4,806	377
雑収益	130	72	57
経常収益計	143,188	146,196	△ 3,008
(2) 経常費用			
事業費	129,313	124,807	4,506
管理費	2,587	2,371	216
経常費用計	131,901	127,178	4,722
当期経常増減額	11,287	19,018	△ 7,731
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	11,287	19,018	△ 7,731
一般正味財産期首残高	80,648	61,629	19,018
一般正味財産期末残高	91,935	80,648	11,287
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	0
特定資産運用益	1,327	1,327	△ 0
受取寄付金	2,159	2,478	△ 319
一般正味財産への振替額	△ 6,322	△ 5,944	△ 377
当期指定正味財産増減額	△ 1,697	△ 1,000	△ 697
指定正味財産期首残高	191,487	192,487	△ 1,000
指定正味財産期末残高	189,790	191,487	△ 1,697
III 正味財産期末残高	281,725	272,135	9,590

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
公益財団法人 京都市景観・ まちづくりセ ンター補助金	44,265	景観の保全・ 創造、質の高 い住環境の形 成など本市の 都市特性の更 なる伸長に寄 与するため	景観・まちづ くりに関する 事業及び景 観・まちづく りセンターの 管理運営に関 する事業	予算の範囲内 で、左記の事 業に要する経 費のうち、市 長が必要かつ 適当と認める 額	都市計画局 まち再生・ 創造推進室

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

景観・まちづくり相談やまちづくり専門家派遣等の地域活動支援事業及び
京町家なんでも相談や京町家改修ガイドライン作成等の京町家ネットワーク
推進事業等を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	44,265	人件費 物件費	40,866 5,229
合 計	44,265	合 計	46,096

収支差額 △1,831 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

景観・まちづくりセンターは、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの4年間、京都市景観・まちづくりセンターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市景観・まちづくりセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1	施設の管理運営	都市計画局まち再生・創造推進室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 景観・まちづくり活動のための施設の提供
- b 景観・まちづくり活動に関する相談
- c 景観・まちづくり活動に関する情報の収集及び提供
- d 景観・まちづくり活動に関する資料の展示
- e 景観・まちづくり活動に関する講座等の開催
- f 景観・まちづくり活動を行うもの相互の間の交流の促進
- g 京都市景観・まちづくりセンターの維持管理に係る業務
- h 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
来館者数	55,430	56,463	59,212	60,642	58,160
京のまちかど展示コーナー来場者数	23,696	26,980	33,900	32,427	36,741

令和元年度の来館者数は、前年度に比べ2,482人(4.1%)の減少となった。

京のまちかど展示コーナーの来場者数は、前年度に比べ4,314人(13.3%)の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入	支 出
指定管理料	45,780
	人件費
	事業費
	委託費
	小額修繕費
	その他
合 計	45,780
	合 計
	30,476

収支差額 15,303 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 件数

団体関係	所管課関係
—	3

(内訳)

(ア) 所管課関係

a 公の施設の指定管理者監査

- ・ 施設の管理に関する協定
- ・ 公金収納に係る事務
- ・ 公有財産に係る帳簿の整備

8 京都シティ開発株式会社

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代表者	代表取締役社長 横木孝司	設立年月日	平成3年9月2日
事務所所在地	京都市山科区上野御所ノ内町16番地の10		
目的 (団体の定款に基づく。)	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア 都市再開発事業に係る調査、企画、設計及びコンサルティングの請負</p> <p>イ 建築、設備工事に係る企画、設計、施工、監理及びコンサルティングの請負</p> <p>ウ 不動産の管理、売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理運営の請負</p> <p>エ 道路、公園等公共施設の維持管理の請負</p> <p>オ 商業施設、駐車場、駐輪場、スポーツ施設、貸し会場の運営及び管理運営の請負</p> <p>カ 商業施設の運営に係る人材派遣及びテナントリーシングの請負</p> <p>キ 店舗経営に係る経営指導、販売促進及び店舗計画の請負</p> <p>ク 広告の企画、制作及び代理業</p> <p>ケ 商品小売及び飲食業</p> <p>コ 損害保険、銀行、証券仲介等代理店業務</p> <p>サ 公衆電話、飲料水等自動販売機の管理受託</p> <p>シ 前各号に付帯する一切の業務</p>		

ア 出資の状況

京都シティ開発株式会社（以下「シティ開発」という。）の資本金は5億6,100万円であり、2億7,990万円（49.9%）を本市が出資している。

本市の所管は、建設局都市整備部市街地整備課である。

イ 事業の内容

(ア) 商業施設管理運営事業

a ラクト山科ショッピングセンター（商業施設）管理運営業務

(イ) 受託事業

a ラクトA・B・C各棟管理業務

b アバンティビル管理業務

c 公共施設維持管理業務（八条通地下横断歩道、山科駅前地下道等）

(ウ) 指定管理者事業

a 京都市ラクト健康・文化館管理業務

b 京都市山科駅前駐車場管理業務

c 京都市山科駅自転車等駐車場管理業務

(イ) 不動産賃貸事業

a アバンティビル, B i v i 二条商業施設用地等

(オ) 駐輪場・駐車場直営事業

a 山科駅西駐輪場・駐車場管理運営業務

(カ) その他事業

a 地下道広告枠運営業務

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	437,710	389,307	48,403
未収入金	88,185	75,715	12,469
未収還付法人税等	21,501	—	21,501
前払費用	3,839	3,750	89
預け金	14,360	35,250	△ 20,890
その他流動資産	3,094	8,971	△ 5,877
流動資産合計	568,691	512,995	55,696
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	1,157,447	1,274,802	△ 117,354
構築物	0	48	△ 48
工具器具備品	14,980	12,855	2,125
土地	1,289,162	1,289,162	—
リース資産	38,087	10,080	28,006
有形固定資産合計	2,499,678	2,586,949	△ 87,270
(2) 無形固定資産			
電話加入権	3,356	3,356	—
ソフトウエア	7,341	2,907	4,434
無形固定資産合計	10,697	6,263	4,434
(3) 投資その他の資産			
出資金	110	110	—
修繕積立金	2,927	1,429	1,497
敷金保証金	9,344	9,344	—
長期前払費用	42,958	51,246	△ 8,288
投資その他の資産合計	55,339	62,130	△ 6,790
固定資産合計	2,565,715	2,655,343	△ 89,627
資産合計	3,134,407	3,168,338	△ 33,931
II 負債の部			
1. 流動負債			
1年内返済長期借入金	79,980	19,980	60,000
1年内返還預り保証金	66,778	66,778	—
未払金	87,110	93,557	△ 6,447
営業預り金	62,373	154,449	△ 92,075
未払法人税等	1,617	23,647	△ 22,030
賞与引当金	11,877	12,132	△ 255
短期借入金	—	20,000	△ 20,000
1年内返還預り敷金	—	391,394	△ 391,394
未払消費税	—	7,758	△ 7,758
前受収益	—	5,666	△ 5,666
その他流動負債	22,465	10,115	12,349
流動負債合計	332,201	805,480	△ 473,279
2. 固定負債			
長期借入金	635,495	141,725	493,770
預り敷金	718,069	650,524	67,545
預り保証金	200,581	267,258	△ 66,677
役員長期未払金	1,200	1,200	—
退職給付引当金	50,731	53,981	△ 3,250
リース債務	30,459	7,372	23,087
繰延税金負債	106,766	129,451	△ 22,685
固定負債合計	1,743,302	1,251,512	491,790
負債合計	2,075,504	2,056,993	18,511
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金	561,000	561,000	—
(2) 利益剰余金			
別途積立金	300,000	300,000	—
繰越利益剰余金	197,902	250,345	△ 52,442
利益剰余金合計	497,902	550,345	△ 52,442
株主資本合計	1,058,902	1,111,345	△ 52,442
純資産合計	1,058,902	1,111,345	△ 52,442
負債及び純資産合計	3,134,407	3,168,338	△ 33,931

(イ) 損益計算書

損 益 計 算 書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	1,993,100	1,851,938	141,162
売上原価	1,924,865	1,579,959	344,906
	売上総利益	68,235	271,978
販売費及び一般管理費	110,653	112,835	△2,182
	営業利益(損失)	△42,417	159,142
営業外収益	3,168	2,559	608
営業外費用	4,709	3,001	1,708
	経常利益(損失)	△43,958	158,701
特別損失	30,878	24,597	6,281
	税引前当期純利益(損失)	△74,837	134,103
法人税、住民税及び事業税	290	41,256	△40,966
	法人税等調整額	△22,685	540
	当期純利益(損失)	△52,442	92,306
			△144,749

(ウ) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計				
	利益剰余金			利益剰余金合計						
	その他利益剰余金									
	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	561,000	300,000	250,345	550,345	1,111,345	1,111,345				
当期変動額										
当期純損失	—	—	△52,442	△52,442	△52,442	△52,442				
当期変動額合計	—	—	△52,442	△52,442	△52,442	△52,442				
当期末残高	561,000	300,000	197,902	497,902	1,058,902	1,058,902				

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

シティ開発は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、日本リコメンド株式会社と共に、ラクト山科・公共施設コンソーシアムとして、京都市ラクト健康・文化館（以下「健康・文化館」という。）、京都市山科駅前駐車場（以下「山科駅前駐車場」という。）及び京都市山科駅自転車等駐車場（以下「山科駅自転車等駐車場」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
(ア) 京都市ラクト健康・文化館 (愛称「ラクトスポーツプラザ」)	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町91番地	施設の管理運営	建設局都市整備部 市街地整備課
(イ) 京都市山科駅前駐車場			
(ウ) 京都市山科駅自転車等駐車場	京都市山科区安朱棧敷町200番地の2		

イ 管理の状況

(ア) 健康・文化館

a 事業の内容

- (a) 健康の保持及び増進に資する市民の活動のための施設の提供
- (b) 市民相互の間の交流を促進する活動のための施設の提供
- (c) 文化的な催物のための施設の提供
- (d) 講習、研修、会議等のための施設の提供
- (e) 健康又は文化に関する講座、研修等の開催
- (f) 健康・文化館の維持管理に係る業務
- (g) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：人)					
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数	175,591	177,656	180,335	176,513	150,115
月平均利用者数	14,633	14,805	15,028	14,709	12,510

令和元年度の利用者数は 150,115 人で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月 3 日以降、トレーニングジム、プール及びフィットネススタジオを休業した影響などにより、前年度と比べ 26,398 人 (15.0%) の減少となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

収 入		支 出	
指定管理料	7,630	管理運営費	89,746
利用料金収入	151,363	施設管理費	11,202
自主事業収入	7,625	管理組合費	20,292
修繕委託料	12,243	修繕費、消耗品費、 水道光熱費等	58,220
		その他	21,085
合 計	178,862	合 計	200,547

収支差額 △21,684 千円

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)					
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用料金収入	187,111	185,358	182,657	178,857	151,363

令和元年度の利用料金収入については、前年度に比べ 2,749 万円 (15.4%) の減少となった。

(イ) 山科駅前駐車場

a 事業の内容

- (a) 駐車場の供用に係る業務
- (b) 駐車場の維持管理に係る業務

(c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：台)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一時利用台数	285, 250	281, 117	279, 313	269, 713	232, 295
定期利用台数	119, 390	117, 942	116, 323	115, 323	86, 140
合 計	404, 640	399, 059	395, 636	385, 036	318, 435

全体の利用台数は 318, 435 台で、山科駅前駐車場と同一ビル内の商業施設における百貨店跡区画が 7箇月間休業していた影響などにより、前年度と比べ 66, 601 台 (17. 3%) の減少となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	73, 030	管理運営費	18, 837
		施設管理費	12, 636
		管理組合費	18, 752
		修繕費、消耗品費、 水道光熱費等	13, 947
		その他	7, 306
合 計	73, 030	合 計	71, 478

収支差額 1, 551 千円

(ウ) 山科駅自転車等駐車場

a 事業の内容

- (a) 自転車等駐車場の供用に係る業務
- (b) 自転車等駐車場の維持管理に係る業務
- (c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：台)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一時利用台数	183, 776	173, 122	167, 482	154, 122	151, 741
定期利用台数	277, 684	264, 383	258, 771	244, 653	231, 066
合 計	461, 460	437, 505	426, 253	398, 775	382, 807

全体の利用台数は382,807台で、前年度と比べ15,968台(4.0%)の減少となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく令和元年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	44,690	管理運営費	21,927
修繕委託料	5,045	施設管理費	4,748
		修繕費、消耗品費、 水道光熱費等	10,606
		その他	7,280
合 計	49,735	合 計	44,562

収支差額 5,173千円

ウ 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

(ア) 指摘事項

a 所管課関係

(a) 利用料金の徴収根拠

健康・文化館の利用に伴う料金について、京都市ラクト健康・文化館条例（以下「健康・文化館条例」という。）に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て利用料金を定める必要があるが、承認を行った利用料金の中に、フィットネススタジオの貸出等、健康・文化館条例等に定めがなく徴収する根拠が不明確なものがあった。

地方自治法等に従い、徴収根拠を明確にするよう改められたい。

9 京都地下鉄整備株式会社

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代 表 者	代表取締役社長 寺田隆志	設立年月日	昭和56年4月20日
事務所所在地	京都市山科区安朱中小路町15番地の4		
目的 (団体の定款に基づく。)	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア 鉄道車両の整備 イ 鉄道施設の整備 ウ 自動車車両の整備 エ 電気設備の整備 オ 不動産の運営及び管理 カ 前各号に付帯する一切の業務</p>		

ア 出資の状況

京都地下鉄整備株式会社の資本金は4,000万円であり、2,200万円(55.0%)を本市が出資している。

本市の所管は、交通局高速鉄道部営業課である。

イ 事業の内容

- (ア) 高速鉄道電力・電気設備の点検及び修繕等に係る監理業務
- (イ) 高速鉄道昇降機設備の点検及び修繕等に係る監理業務
- (ウ) 駅電気設備、弱電設備及び防火設備の点検及び修繕等に係る監理業務
- (エ) 自動出改札装置等の日常点検、定期点検及び修繕等に係る監理業務
- (オ) 市バス烏丸営業所、北大路バスターミナルの電気設備等の定期点検及び修繕等の監理業務
- (カ) 高速鉄道建築・機械設備等の点検及び修繕等に係る監理業務
- (キ) 高速鉄道車両の検査・整備業務等に係る監理業務

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	122,495	99,496	22,998
有価証券	20,000	—	20,000
前払金	3,107	3,603	△ 495
未収金	72,664	94,244	△ 21,579
未収還付税金	—	7	△ 7
流動資産合計	218,267	197,351	20,916
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物付属設備	0	0	—
工具器具備品	107	143	△ 35
有形固定資産合計	107	143	△ 35
(2) 無形固定資産			
電話加入権	418	418	—
無形固定資産合計	418	418	—
(3) 投資等			
投資有価証券	—	20,000	△ 20,000
投資等合計	—	20,000	△ 20,000
固定資産合計	526	20,562	△ 20,035
資産合計	218,794	217,914	880
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,606	6,177	△ 1,571
未払法人税等	200	180	20
未払消費税等	5,585	3,665	1,920
前受金	—	12	△ 12
預り金	892	2,134	△ 1,241
賞与引当金	9,807	9,797	10
流動負債合計	21,091	21,965	△ 874
2. 固定負債			
退職給付引当金	660	907	△ 247
固定負債合計	660	907	△ 247
負債合計	21,751	22,872	△ 1,121
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金	40,000	40,000	—
(2) 利益剰余金			
ア 利益準備金	10,000	10,000	—
イ その他利益剰余金			
事業積立金	100,000	100,000	—
別途積立金	50,000	50,000	—
繰越利益剰余金	25,842	23,841	2,001
利益剰余金合計	185,842	183,841	2,001
(3) 自己株式			
自己株式	△ 28,800	△ 28,800	—
株主資本合計	197,042	195,041	2,001
純資産合計	197,042	195,041	2,001
負債及び純資産合計	218,794	217,914	880

(イ) 損益計算書

損 益 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	235,869	246,852	△10,982
売上原価	199,265	210,342	△11,076
労務費	144,300	139,439	4,860
外注加工費	25,213	36,707	△11,493
経費	29,751	34,195	△4,443
売上総利益	36,604	36,509	94
販売費及び一般管理費	34,539	34,745	△206
人件費	29,957	28,711	1,245
経費	4,582	6,034	△1,452
営業損益	2,065	1,764	301
営業外収益	143	48	94
受取利息	42	47	△5
雑収入	100	0	99
経常損益	2,208	1,812	395
税引前当期純損益	2,208	1,812	395
法人税・住民税及び事業税	206	180	26
当期純損益	2,001	1,632	369

(ウ) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計						
		事業積立金等	その他利益剰余金	繰越利益剰余金							
当期首残高	40,000	10,000	150,000	23,841	183,841	△28,800	195,041	195,041			
当期変動額											
当期純損益	—	—	—	2,001	2,001	—	2,001	2,001			
当期変動額合計	—	—	—	2,001	2,001	—	2,001	2,001			
当期末残高	40,000	10,000	150,000	25,842	185,842	△28,800	197,042	197,042			

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

10 京都府私立中学高等学校連合会

(1) 団体の概要（令和2年3月31日現在）

代表者	会長 北村 聰	設立年月日	昭和18年1月
事務所所在地	京都市下京区室町通高辻上る山王町561 京都私学会館内		
目的 (団体の会則に基づく。)	加盟校相互の提携協力によって京都府私立中学高等学校教育の振興を図ることをもって目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都府私立中学高等学校連合会事業補助金	14,800	京都府内に設置される私立高等学校教育の振興及び充実を図るため	私学教育に係る広報活動、生徒募集活動事業及び教職員研修事業	対象事業に要する経費の2分の1に相当する額	教育委員会事務局総務部総務課
(イ) 京都市高校生教育相談・支援事業補助金	4,500	京都府私学修学支援相談センターの円滑な運営に資するため	京都府私学修学支援相談センターが実施する事業	対象事業に要する経費。ただし450万円を上限とする額	
合 計	19,300				

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都府私立中学高等学校連合会事業補助金

a 事業の状況

募集対策事業、私学広報事業及び研究・研修事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金	14,800
	募集対策事業 4,400
	私学広報事業 5,500
	研究・研修事業 4,900
合 計	14,800
	合 計 14,800

(イ) 京都市高校生教育相談・支援事業補助金

a 事業の状況

教育相談事業及び学習支援事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 4,500	教育相談事業及び学習支援事業人件費 14,063
京都府補助金 4,500	
その他収入 5,063	
合 計 14,063	合 計 14,063

ウ 監査の結果

市長及び教育委員会に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 件数

団体関係	所管課関係
—	1

(内訳)

(ア) 所管課関係

a 財政援助団体監査

- ・ 補助金の交付額の決定等

11 意見

今回の財政援助団体等監査に関し、市長に次の意見を付すので、一層の改善を図られたい。

(1) 負担金等の支出

今回の監査においては、本市の応分負担である負担金等（以下「負担金等」という。）の交付を受けて運営経費等に充てている団体が、年度末までに執行できなかつた相当額の予算を次年度に繰越している事例が複数見受けられた。

本市から支出している負担金等は令和2年度予算において729件あり、その中には、今回の監査で見つかった事例と同様に、特定の団体への運営経費等を本市が応分負担しているものが多数含まれていると考えられる。

については、本市がこれまでに経験のない危機的な財政状況にある中、特定の団体への負担金等の支出及び次年度以降の予算編成を行うに当たっては、当該団体の運営状況等を十分に踏まえ適正な規模となるよう全庁的な注意喚起を行われたい。

（監査事務局）